

## 県民の皆さまへのメッセージ

- 県内では、昨年の11月12日を最後に、約50日間、新型コロナウイルスの新たな感染は確認されていませんでした。  
しかし、年末年始に入り、帰省や旅行などによって、県外で感染したと思われる方を中心とする感染の確認が続いています。
- また、本日、新たな変異株「オミクロン株」による、県内での「市中感染」の疑いがある事例も初めて確認されました。
- オミクロン株は、昨年の夏に猛威を振るったデルタ株よりもさらに感染力が強いと言われており、国内でも、沖縄県、山口県、広島県では、これまでに経験したことがないような速さで感染が急拡大し、「まん延防止等重点措置」が適用されることとなっています。
- 年末からの県内での感染事例の多くは、今のところデルタ株であり、オミクロン株の市中感染の疑い例は、本日新たに発見された1例のみですが、他県の感染状況を考えて、第6波が本県に押し寄せるのも時間の問題であると考えておかなければなりません。  
従って、今後の感染拡大に向けて、強い危機感を持って臨まなければならない局面にあると考えています。

### <県の対応ステージ>

- こうした状況を踏まえ、「県の対応の目安のステージ」を本日、下から2番目となる「注意（黄）」に引き上げることとしました。

### <県外との往来の抑制>

- 今回、「まん延防止等重点措置」の対象となった、沖縄県、山口県、広島県など、感染が拡大している地域との往来は極力控えていただくようお願いします。

<基本的な感染防止対策>

- オミクロン株についても、マスクの着用、こまめな手指消毒、3密の回避といった基本的な感染防止対策が有効であると言われてしています。

県民の皆さま一人一人が、基本的な感染防止対策の徹底を心がけるよう、あらためてお願いします。

<会食等の制限>

- 会食やイベント等の社会経済活動については、現時点では、制限をお願いする段階ではありませんが、オミクロン株の拡大のスピードは、かつてなく速いため、今後の県内の感染状況の動向や県からのメッセージについては、十分に注意いただくようお願いいたします。

<無料検査の受診>

- 症状がない方でも、感染に不安を感じている方々に対して、無料でPCR検査が受けられる県営の検査センターを高知新港の客船ターミナルビルに開設しており、開設期間を1月16日（日）まで延長することとしていますので、不安を感じられる方には、ご利用いただきたいと思っております。

一方で、すでに発熱等の症状がある方については、県内の検査協力医療機関への早め早めの受診をお願いします。

<ワクチン接種>

- ワクチン接種については、昨年12月から、3回目のブースター接種が始まったところです。オミクロン株に関しては、2回のワクチン接種では、十分な抗体が得られないことが明らかになっています。

従って、3回目の接種については、接種が近づいた方から順次、お住まいの市町村から案内が届きますので、積極的に3回目の接種について検討するようお願いいたします。

- また、3回目の接種からは2回目までに接種したワクチンと異なる会社のワクチンを接種する「交接種」という方式が認められています。  
3回目の接種は、ファイザー社製又はモデルナ社製のワクチンを選ぶことができる仕組みになっていますが、ワクチンの供給時期や供給量との関係で、希望する時期に希望する会社のワクチンが接種できない場合もあると考えています。  
そうした場合でも、交接種の安全性や効果は、国において確認されていますので、その時点で接種可能な会社のワクチンを接種するよう、積極的な検討をお願いします。
  
- 来たるべき第6波の感染の波を、県民の皆さまと心を一つにして、乗り越えたいと考えていますので、皆さまのご協力を心よりお願い申し上げます。

令和4年1月7日  
高知県新型コロナウイルス感染症対策本部長  
(知事) 濱田省司

# 県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い

「感染症対応の目安」におけるステージ：**注意（黄）**（令和4年1月7日時点）

**1月7日からお願い（1月31日まで）**

## ○県民の皆さまへ

- (1) **マスクの着用、3密の回避等、基本的な感染防止対策を徹底してください。**
- (2) 特に屋内でのスポーツの場などにおいては、更衣室等を含めた十分な換気や手指消毒、共用部分の消毒などをこまめに行ってください。
- (3) 接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。
- (4) 感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。
- (5) **県内において、オミクロン株による市中感染例が確認されています。無症状でもご不安のある方は、県が設置する検査会場等において、PCR検査等（無料）を受けることができます。また、症状のある方は、検査協力医療機関での受診をお願いします（行政検査として無料）。**

## ○事業者の皆さまへ

- (1) 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いします。
- (2) 特に、酒類を提供する飲食店やスポーツ施設の管理者の皆さまは、ガイドラインの遵守をお願いします。
- (3) 在宅勤務（テレワーク）や時差出勤等の取組を推進していただくようお願いします。

## 1 会食について

- (1) 会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。
- (2) 特に、飲酒の場などでの「献杯・返杯」や「大声での会話」、「マスクを外してのカラオケ」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。
- (3) 会食にあたっては、できる限り「高知家あんしん会食推進の店」を利用していただくようお願いします。

## 2 外出について 外出の際には、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

## 3 他県との往来について

- (1) **「まん延防止等重点措置の対象地域（広島県、山口県、沖縄県）」など、感染拡大地域との往来は極力控えてください。**
- (2) 旅行の際は、感染状況が落ち着いている地域を選び、混雑しない時期に、普段から接している仲間と楽しむようにしてください。
- (3) 他県へ移動する際は、会食時の対応を含め移動先の都道府県知事が出している要請やメッセージに沿って行動してください。
- (4) そうした対応が難しい場合には、旅行などでの移動は、慎重に検討してください。
- (5) 発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、他県との往来を控えてください。

## 4 イベント等について 開催にあたっては、以下の点に注意したうえで、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

- (1) 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催については、県へイベント開催の2週間前までに「感染防止安全計画」を提出してください。  
「感染防止安全計画」を策定し、県による確認を受けたイベントは、人数上限は収容定員までかつ収容率の上限を100%とします。 ※「大声なし」が前提
- (2) (1) 以外のイベントの人数上限
  - ・5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方
  - ・「大声なし」のイベント等の収容率：100%、「大声あり（注）」のイベント等の収容率：50%※収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）

## 5 県立施設等について 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底したうえで、通常どおり開館しています。

（注）大声を「観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとします。